

# 家畜衛生だより

- 監視伝染病発生状況
- 県内の家畜疾病発生状況
- 乳牛の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルス感染にご注意を!
- ランピースキン病の発生に注意しましょう
- 県内で豚熱感染野生イノシシを初確認!
- 県内のアフリカ豚熱対策について
- 海外からの肉製品等の持ち込み防止について
- 鳥インフルエンザの流行シーズンに備えて
- 県産牛乳の消費拡大を応援します
- 飼料高騰への支援を実施しています
- 畜産研究センター・養鶏研究所の試験研究の取組み～スクミリンゴガイの鶏飼料原料としての可能性について～

## 監視伝染病発生状況

○家畜伝染病発生状況(令和6年4月～令和6年8月)

※農林水産省集計及び中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数(患者)	頭羽群数(疑似患者)
牛	ヨーネ病	香川県	5	1	1	0

○届出伝染病発生状況(令和6年4月～令和6年8月)

※農林水産省集計及び中四国各県からの報告による。

畜種	病名	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数	発生場所	発生月	戸数	頭羽群数
牛	牛伝染性リンパ腫	鳥取県	4	7	7	島根県	4	2	4
		岡山県	4	3	6	山口県	4	5	5
		広島県	5, 6	3	4	香川県	4-6	6	7
		<b>愛媛県</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>1</b>				
	破傷風	鳥取県	4	1	1	香川県	6	1	1
		<b>愛媛県</b>	<b>8</b>	<b>1</b>	<b>1</b>				
豚	サルモネラ症	<b>愛媛県</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>3</b>				
	豚丹毒	鳥取県	4	1	2	島根県	4	2	2
		香川県	5	1	1				
鶏	伝染性ファブリキウス嚢病	香川県	7	1	1				
蜜蜂	アカリندگانニ症	鳥取県	4	1	1	徳島県	4	1	1
	ノゼマ病	<b>愛媛県</b>	<b>4</b>	<b>1</b>	<b>4</b>				

## 県内の家畜疾病発生状況

(令和6年4月未掲載分～令和6年8月)

### 【破傷風】【届出伝染病】

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	8月	乳用牛	0	1	1	牙関緊張、後弓反張
【対策】 ○ 畜舎消毒の徹底 ○ 去勢後・除角後の適切な消毒 ○ ワクチン接種						

**[牛ロタウイルス病]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
中予	6月	肉用牛	0	1	1	下痢
[対策] ○畜舎消毒の徹底 ○発症牛の早期隔離 ○初乳の確実な摂取 ○ワクチン接種						

**[牛パストツレラ（マンヘミア）症]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	5月	乳用牛	1	1	1	呼吸器症状
[対策] ○飼養管理の改善 ○早期発見・早期治療 ○ストレスの低減						

**[牛マイコプラズマ肺炎]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
南予	5月	肉用牛	3~4	1	3	呼吸器症状（発咳）
[対策] ○畜舎消毒の徹底 ○異常牛の早期隔離 ○ストレスの低減						
[参考事項] マイコプラズマは、感染力が強く、農場内に常在する傾向があります。						

**[出血性腸症候群]**

発生管内	発生月	畜種	月齢	戸数	頭数	主な症状
東予	5月	乳用牛	42	1	1	腹困膨満、血便、食欲廃絶
[対策] ○飼料の改善 ○ストレスの低減 ○腸内細菌叢の改善						
[参考事項] 原因としてクロストリジウム属菌の異常増殖やカビ毒の関与が示唆されています。						

**[サルモネラ症（豚）]【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	7月	豚	59	1	3	削瘦、下痢
[対策] ○畜舎消毒の徹底 ○飼養管理の改善 ○有効薬剤の投与						

**[豚サーコウイルス関連疾病]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
東予	4月	豚	40	1	4	神経症状、発育不良
	5月	豚	35~50	1	3	神経症状、発育不良
[対策] ○畜舎消毒の徹底 ○飼養管理の改善 ○ワクチン接種						

**[滲出性皮膚炎]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	5月	豚	51	1	2	皮膚炎、痂皮形成
[対策] ○畜舎消毒の徹底 ○豚体消毒						

**[豚パストツレラ症]**

発生管内	発生月	畜種	日齢	戸数	頭数	主な症状
南予	5月	豚	153~154	1	3	急死
[対策] ○ストレスの低減 ○初乳の確実な給与 ○畜舎消毒の徹底 ○畜舎の換気						

**[ノゼマ症]【届出伝染病】**

発生管内	発生月	畜種	戸数	群数	主な症状
東予	4月	ニホンミツバチ	1	4	死亡数の増加
[対策] ○巣箱の清掃、消毒					

## 乳牛の高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルス感染にご注意を！！

米国では乳牛における HPAI ウイルス（H5N1 亜型）の感染が相次いでおり、令和 6 年 10 月 12 日時点で、14 州 299 農場で感染が確認されています。

【臨床所見】食欲低下、泌乳量減少。重症例では粘稠な乳の排出。

牛の症状は比較的軽く、10 日程度で回復。

【伝播経路】初期は野鳥から乳牛に感染したとみられる。

乳牛は乳中にウイルスを多く排出するため、搾乳作業を介して牛-牛感染が起こったと考えられている。

渡り鳥の飛来シーズンを迎えるにあたり、牛飼養農家の皆様におかれましては日頃の飼養衛生管理を徹底していただき、農場へのウイルス侵入と感染拡大の防止に努めてください。地域一体となり、ウイルスから家畜を守る意識を持つことが大切です。

また、飼養する牛に乳量減少や食欲低下等がみられた場合には、本病感染の可能性も視野に入れ、群から隔離して飼育し、家畜保健衛生所にご相談ください。

※市販されている牛乳・乳製品の原料は全て加熱・殺菌されていることから消費者の健康に影響することはありません。

※家きんとは異なり、乳牛での感染があっても、殺処分の対象とはなりません。

## ランピースキン病の発生に注意しましょう

ランピースキン病とは、ウイルスによる牛の伝染病で、体表に結節や水腫が現れ、発熱、泌乳量の減少などの症状を呈します。症状は不顕性感染のものから重篤なものまで様々で、主に節足動物（蚊、ハエ、ヌカカ、ダニ）による媒介のほか、不顕性感染を含めた感染牛との接触などにより感染が拡大します。

これまで国内での発生は確認されていませんが、令和元年の中国での発生以降、アジア各国で発生が拡大しており、昨年 10 月には、韓国で初めて発生が確認され、今年 8 月にも新たな発生が報告されています。近隣国での発生を受け、媒介節足動物の飛来による国内への本病の侵入リスクが高まっています。

対策として、毎日の健康観察や害虫の駆除を行うとともに、引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底して下さい。また、本病を疑う症状を観察した場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。



写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所  
(State Central Veterinary Laboratory in Mongolia)

農林水産省

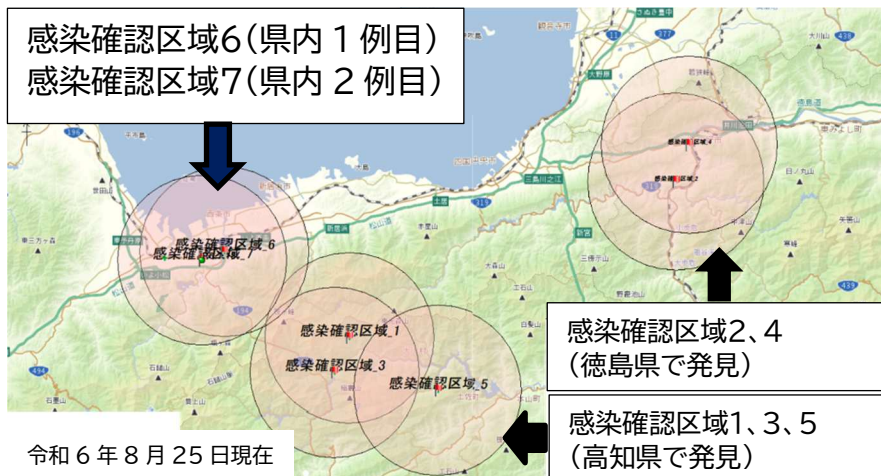
ランピースキン病の情報はこちら



# 県内で豚熱感染野生イノシシを初確認！

令和 6 年 6 月 28 日に西条市で捕獲された野生イノシシから、県内では初となる豚熱の感染が確認され、その後、7 月 18 日には、1 例目から約 2 km の地点（西条市）で発見された死亡イノシシでの感染も確認されました。本県は豚熱ワクチン接種地域であることから、今回の確認による制限区域の設定・出荷の制限・県の対策本部設置等の対応は実施していませんが、豚・イノシシ飼養施設へのウイルス侵入リスクが非常に高まっています。9 月 30 日現在で、県内の感染確認区域（確認地点から半径 10km 以内の区域）は、隣県の感染確認に伴うものを含む 7 箇所が設定され、野生イノシシの検査を強化しています。

豚及びイノシシの飼養者におかれましては、引き続き豚熱ワクチンの適時・適切な接種及び農場へのウイルス侵入防止対策を始めとした飼養衛生管理基準の遵守徹底と、日頃の観察で異状がみられた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に通報してください。



(公社)中央畜産会ポスター

### ～野生イノシシへの対応～

ウイルスの散逸を防止し、農場への侵入リスク軽減を図るため、次の対策を実施しています。

- (1) 捕獲（年間 400 頭）及び死亡野生イノシシの検査
- (2) 感染確認区域内における検査強化
- (3) 感染確認区域におけるジビエ利用の制限（遺伝子検査による陰性確認）
- (4) 捕獲時の消毒等の徹底
- (5) 野生イノシシへの経口ワクチン散布  
（年 4 回、前期の散布終了、後期は 10 月～実施）

散布場所：四国中央市、新居浜市、西条市、今治市、  
上島町、松山市、大洲市、八幡浜市、西予市

\* 最新情報は県ホームページを御確認ください。 → → → → →



## 県内のアフリカ豚熱対策について

令和5年12月以降、韓国釜山広域市の野生イノシシでアフリカ豚熱の感染が25例確認されています。松山空港国際線には釜山・ソウルからの直通便が就航しており、韓国からの観光客やゴルフ客が多数来県することから、防疫対策を強化しています。

松山空港では、水際防疫として、動物検疫所による国際線到着口での靴底消毒、家畜防疫官による来日客への声掛け、検疫探知犬の活用等による肉製品の持込防止対策を継続して実施しています。

また、県では、ゴルフ場のコース内に野生イノシシが侵入することから、ゴルフ客向けに靴底消毒の実施協力を呼び掛ける韓国語のポスターやチラシを作成し、県内ゴルフ場等へ掲示しています。さらにゴルフ場内でのプレー前後の消毒マットによる靴底消毒の実施体制を整え、野生イノシシへのアフリカ豚熱の感染防止と県内養豚場への侵入防止に万全を期すこととしています。

また、従来から実施している国内移動者に対する国内線到着口での靴底消毒は継続しており、多段階でのウイルス侵入防止に努めています。

なお、今回の取り組みはアフリカ豚熱の侵入防止だけでなく、豚熱の野生イノシシでの感染拡大防止対策にも有効な対策となっています。



## 海外からの肉製品等の持ち込み防止について

家畜伝染病の病原体は、わずかな量でも感染を引き起こすおそれがあるため、家族や知人から個人宛に宅配便で送られるものであっても動物検疫の対象となり、原則として輸入できません。

農場で外国人を雇用している場合には、肉製品等について、海外から日本への持ち込みや、海外から国際郵便で送ることがないように、周知をお願いします。

- ・海外から日本への肉製品等の持ち込みは法律で、厳しく制限されています。
- ・日本に肉製品等を違法に持ち込むと重い罰則（3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は5,000万円以下）の罰金等）の対象になります。



動物検疫

（農林水産省 HP より）

## 鳥インフルエンザの流行シーズンに備えて

昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、令和 5 年 11 月 25 日に佐賀県で初発事例が確認され、4 シーズン連続での発生となりました。以降、令和 6 年 4 月 29 日までに 10 県 11 事例が発生し、約 86.5 万羽の家きんが殺処分されました。これは、過去最大規模となった令和 4 年シーズンと比べると農場での発生は大幅に減少しましたが、野鳥においては令和 5 年 10 月 11 日の北海道のカラスでの確認以降、令和 6 年 4 月までに 28 都道府県 156 例が確認されており、発生リスクは長期間にわたって高い状況であったと考えられます。

昨シーズンの疫学調査報告を踏まえ、農林水産省から今シーズンの対策のポイントが提言されました。家きん飼養者におかれましては、以下の点に留意して今シーズンの防疫対策の徹底をお願いします。

### ① 重点対策期間における対策の徹底

- ・農場や野鳥での感染確認が増える 11 月～翌年 1 月をウイルス侵入リスクの高い重点対策期間として、防疫対策の徹底をお願いします。

### ② 農場へのウイルス侵入防止対策

- ・全ての従業員や外来者の衛生管理の遵守を徹底してください。
- ・農場従業員等の関係者だけでなく、第三者の視点や国の飼養衛生管理システムを利用することで衛生管理の遵守状況を客観的に判断し、農場の現状の正しい評価と理解に努めてください。

### ③ 農場周辺及び農場での野鳥・野生動物対策

- ・発生農場や周辺地域でカラス等の野鳥が多く生息する事例が認められています。地域一体となり農場周辺地域におけるカラス等の野鳥誘因防止対策を実施ください。
- ・発生農場の多くで野鳥等の侵入防止対策の不備が認められています。特に集卵ベルト、防鳥ネット、鶏糞搬出口について定期的な点検・修繕をお願いします。

### ④ 早期発見・早期通報の徹底

- ・昨シーズンは症状の発見から遅れて家畜保健衛生所への通報が遅れる事例が散見されました。通報の遅れは農場内でのウイルス増殖を招き、近隣伝播のリスクが高くなることから、早期発見・早期通報の徹底をお願いします。



発生農場付近（肥料工場）の上空で確認された多数のカラスとトビ



農場上空を飛翔する多数のカラス



鶏舎の金網の破損部位。  
小動物が入り出した痕跡あり



防鳥ネットの補修部分からさらに開けられた穴（赤丸部分）

## 県産牛乳の消費拡大を応援します

物価高騰等により、牛乳の消費が減退している現状を踏まえ、昨年度に引き続き、「県産牛乳消費拡大応援事業」を実施します。県内乳業会社及び酪農生産団体と連携のうえ、昨年度よりパワーアップしたイベントの開催やプロモーション活動、プレゼントキャンペーンを行い、県産牛乳のさらなる消費拡大を後押しします。

### 県産牛乳消費拡大応援事業

#### (1) イベントプロモーション

若い世代や子どもをターゲットとした集客施設での牛乳配布や食育イベント、料理教室、スポーツ教室の開催等を通じた理解醸成、PR 活動

#### (2) 県産牛乳消費拡大キャンペーン

テレビ CM や SNS による魅力発信、対象商品 購入者へのプレゼント企画等



## 飼料高騰への支援を実施しています

県では、畜産経営に必要不可欠な飼料価格の高騰が長期化し、厳しい経営環境が続く酪農・畜産経営を支え、経営体質強化に向けた取組みを推進するため、令和 6 年度 6 月補正予算において、配合飼料価格の高騰への支援を実施しています。

【事業主体】 配合飼料価格安定制度における基金団体

【取組要件】 令和 6 年度中の経営の継続、配合飼料価格安定制度の継続加入  
生産コスト低減や国産飼料利用拡大の取組みの実施

【支援内容】 取組推進費（対象数量×支援単価）を交付します。

	対象数量	支援単価
R6 年度第 1 四半期	配合飼料価格安定制度の契約数量	860 円/t
R6 年度第 2 四半期	配合飼料価格安定制度の契約数量	780 円/t

各事業内容の詳細は、加入する基金団体もしくは家畜保健衛生所にお問い合わせください。

## 畜産研究センター・養鶏研究所の試験研究の取組み ～スクミリンゴガイの鶏飼料原料としての可能性について～

養鶏用配合飼料は、原料の多くを輸入するなど海外への依存度が高いことから、当所では、輸入に頼らない新たな飼料原料を模索してきました。一方、水稻では、スクミリンゴガイ（AS、俗称ジャンボタニシ）による苗の食害が深刻で、その駆除に苦慮しています。このような、近隣の水田で捕獲でき、使用用途のない AS が飼料原料として利用できれば、それぞれの課題を解決できるのではないかと考えました。しかし、飼料化に関する報告は少なく、安全性や嗜好性などの多くが不明です。そこで、AS の鶏に対する安全性、嗜好性及び鶏卵生産への影響を調査することで、飼料原料としての可能性について検討しました。

### 【1】安全性試験

安全性試験は「飼料の安全評価基準及び評価手続きの制定について」（平成 20 年 5 月 27 日付け畜産第 1690-10 号農林水産省消費・安全局長通知）の鶏ひなの成長試験に準じて実施しました。8 日齢の肉用交雑鶏に、抗生物質を含まないブロイラー前期用飼料、AS でそれぞれ 2.5%、5%及び 10%置き換えた飼料を 6 日間給与し、一般症状や体重の増加を調べました。その結果、全ての区で異常は認められず、体重が増加したことから、安全性が確認されました。

### 【2】嗜好性試験

コマーシャル鶏 2 鶏種（白色卵鶏、褐色卵鶏）に対して、採卵鶏用配合飼料と、AS でそれぞれ 1%、2.5%、5%及び 10%置き換えた飼料を給与し、その摂食量から採卵鶏における嗜好性を調べました。その結果、10%までの置換えであれば、嗜好性の低下はみられませんでした。

### 【3】生産性試験

コマーシャル鶏（白色卵鶏）に、【2】嗜好性試験と同じ飼料（10%置き換えを除く）を 4 週間給与しました。その結果、産卵率や卵質に各飼料間での差はみられませんでした。

これらのことから、AS は飼料原料として利用できる可能性が示されました。今後は、長期間給与による生産性への影響や鶏卵及び鶏肉の風味に与える影響を調査する必要があると考えています。



乾燥・粉碎後の AS



給与風景  
(嗜好性試験)

#### 愛媛県畜産課

Tel (089) 912-2575 Fax (089) 912-2574

#### 東予家畜保健衛生所

Tel (0897) 57-9122 Fax (0897) 57-9155

#### 東予家畜保健衛生所今治支所

Tel (0898) 22-0430 Fax (0898) 22-0438

#### 中予家畜保健衛生所

Tel (089) 990-1333 Fax (089) 955-1234

#### 南予家畜保健衛生所

Tel (0894) 22-0328 Fax (0894) 22-0343

#### 南予家畜保健衛生所宇和島支所

Tel (0895) 22-1294 Fax (0895) 22-9316

#### 家畜病性鑑定所

Tel (089) 990-1341 Fax (089) 955-1234

#### 畜産研究センター

Tel (0894) 72-0064 Fax (0894) 72-0065

#### 畜産研究センター養鶏研究所

Tel (0898) 66-5004 Fax (0898) 66-5093